

お取引先各位

2020年4月20日

高津伝動精機株式会社
常務取締役 管理本部長
割田 弘美

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」を受けての
弊社対応に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、大変有難く心より御礼申し上げます。

さてこの度7都府県に対し「緊急事態宣言」が発令された事を受け、弊社ではCOVID-19の対策としてコロナ問題発生以降逐次実施致しました各種対応策（交代出勤・時差出勤・時短・一部テレワーク等）の、より一層の推進を行って参りました。

しかしながら一方では緊急事態宣言発表後も感染者の拡大が継続していることやその後全国に緊急事態宣言の発令も行なわれこと、そして安倍総理の「緊急事態を脱却するには人と人との接触を7割・8割減らしたい」という強い要請を踏まえ、さらなる感染防止策としてこの度弊社と致しまして下記内容で全拠点での対応を決定させて頂きました。

お取引先様に対しましてはご不便をお掛けしますが、政府・行政の要請に対してできる限りの対応で感染拡大防止に取り組んで参りますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 臨時休業日

2020年4月30日（木）・5月1日（金） 2日間

（従ってゴールデンウィークの休業期間は4月29日（水）～5月6日（水）となります）

2. 対象事業所

全事業所となります。

尚 上記に関してのお問合せは弊社営業または弊社担当者までお願い致します。

以上